



白川の「流域治水」の検討は 住民参加でやり直すべき



要請書を国交省に提出 2020.11.27

国土交通省は昨年 7 月、気候変動の影響による降雨量の増加等に対応するため、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を公表しました。

それを受け 9 月 30 日、「白川・緑川水系流域治水協議会」が開催されました。流域治水とは、流域のさまざまな関係者の力を集めて豪雨災害を防ぐ、という考え方です。ところが、同流域治水協議会のメンバーは国交省や関係首長など行政関係者だけ

であり、流域の住民や専門家などは全く含まれません。開催日も直前に記者発表されるだけで、私たちがそのことを知ったのは、開催後の新聞報道からでした。住民の傍聴さえも一切認められませんでした。

そこで当会では 11 月 27 日、流域治水協議会に住民参加などを求める要請書を、国土交通省に提出しました。要請書では、2012 年の「立野ダム事業検証」で同省が検証した、流域の水田 55 平方キロに雨水をためる「田んぼダム」を採用すれば、立野ダムを上回る貯水容量が得られる点などをもとに、流域に危険をもたらす立野ダム建設は中止すべきと主張しました。

ところが 3 月 18 日、「白川・緑川水系流域治水協議会」が開催され、わずか 2 回の会合で両河川の「流域治水プロジェクト」は承認されました。相変わらず、住民は開催さえ知ることができず、ホームページに掲載された資料を見ても非常に貧弱な内容でした。

2012 年の国土交通省による「立野ダム事業検証」では、立野ダム以外に 14 の治水対策案が検討されました。特に、「中流部遊水地」、「黒川遊水地（地役権方式）」、「雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全＋土地利用規制」などは、まさに流域治水の考え方そのものを 9 年も前に白川で具体化したもので、高く評価されるものです。また、パブリックコメントの募集や公聴会も開催されました。

今回は、「流域治水」と言いながら、住民参加や情報公開という点で国交省の姿勢は大きく後退しています。流域治水協議会のメンバーに、流域住民や学識者などをはじめとする流域の人材も加え、白川の流域治水の検討をやり直すべきです。



要請書を国交省に提出 2020.11.27

●立野ダムをめぐる動き 2020年8月～2021年5月

2020年9月30日 国交省等による「白川・緑川水系流域治水協議会」の初会合
11月27日 国交省に対し「白川の流域治水に関する要請書」を提出
12月21日 国交省、立野ダム建設関係費 159 億 3500 万円を計上（前年比約 58 億円増）
2021年3月18日 白川・緑川水系流域治水協議会、わずか2回の会合で「流域治水プロジェクト」を了承。

●昨年7月の球磨川豪雨と川辺川ダムをめぐる動き

(1) 球磨川豪雨検証委員会と球磨川流域治水協議会



球磨川豪雨検証委員会に公開質問状を提出 2020.10.12
(NHKニュースより)

2020年7月4日の球磨川豪雨災害から2ヶ月も経たない8月25日、国交省は「球磨川豪雨検証委員会」を立ち上げ、わずか2回の会合で「仮に川辺川ダムがあれば人吉市の浸水面積を6割減らすことができた」と主張しました。

それを受け、蒲島知事は流域住民の意見聴取を行いました。大半が特定の団体などからの意見聴取であり、民意を把握したとはとても言えないものでした。そして11月19日、蒲島知事は「川辺川に流水型ダムの建設を求

める」と表明。その後の「球磨川流域治水協議会」は、4回の会合を経て3月24日、川辺川への新たな流水型ダム建設を柱とする「流域治水プロジェクト」を公表しました。

そもそも流域治水とは、流域のさまざまな関係者の力を集めて豪雨災害を防ぐ、という考え方です。しかし、豪雨検証委員会と流域治水協議会のメンバーは行政関係者ばかりであり、流域の住民は含まれていません。また、豪雨被災者や住民の意見も聞いていませんし、公開質問状にも一切答えていません。

熊本日日新聞（2020年12月29日付）による豪雨被災者への意向調査でも明らかなように、川辺川ダム建設に対し、その最大の「受益者」であるはずの多くの被災者はダム建設以外の対策を求めています。必要なことは、流域治水の受益者であるはずの住民と行政が一体となって、流域治水に取り組むことです。住民参加のもと、流域治水の検討はやり直すべきです。国交省は、住民の命を守るために何が必要なのか丁寧に説明し、住民の合意を得るべきです。

(2) 川辺川ダム緊急放流の資料を隠ぺい

報道によると、昨年12月の球磨川流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は緊急放流に移行する」との資料が削除され、国交省は関係文書を破棄していたことが明らかになり、5月11日には一転して関係資料をホームページで記者発表しました。豪雨被災者や住民の関心が最も高い、ダム緊急放流に関する資料を隠ぺいし、態度を二転三転させた国交省への不信は大きくなるばかりです。

球磨川豪雨災害では、降雨量は甚大な被害を受けた中流域が最も多く、球磨川や川辺川の上流域は相対的に雨量が少なかったのが特徴です。にもかかわらず、球磨川上流にある市房ダムは、ほぼ満水状態になり、各報道機関は下流の住民に対し、市房ダムの緊急放流による水位の急激な上昇から命を守る行動をとるよう、くり返し呼び掛けていました。

仮に川辺川ダムが存在し、今回の豪雨で球磨川中流域を襲った線状降水帯が上流域を襲った場合、2つのダムは満水となり、同時に緊急放流をしていたと考えられます。

(3) 仮に川辺川ダムがあっても命は守れなかった



球磨川豪雨災害で、流域は過去最大の降雨量を大幅に上回る空前の豪雨に見舞われ、人吉で 20 名、流域全体では 50 名の方々が亡くなりました。災害以降、人吉の「手渡す会」などの住民や被災者は、20 名の方がどのようにして亡くなったのか、犠牲者の近所の方の証言や画像、防犯カメラの画像などをもとに調査を行ってきました。亡くなられた場所と時間を詳細に検証すると、そのほとんどが山田川や万江川、御溝（おみぞ）など支流や水路の氾濫によるものでした。

人吉市内での聞き取り調査2021.5.3 支流からあふれた水は、道路を水路のようにして市街地を突き進み、球磨川本流があふれる前の午前 7 時 30 分頃までにほとんどの方が亡くなられていました。つまり、仮に川辺川ダムが存在し、球磨川本流のピーク流量を下げたとしても、命を救うことはできなかったのです。

50 名の方がどのようにして命を落とされたか調査されている嘉田由紀子参議院議員（元滋賀県知事）は、「球磨川本流がピーク流量に達する 2～5 時間前に溺死が発生しており、50 名の溺死者のうち、川辺川ダムができていたら『命が救われたと強く推測』できる人はゼロといわざるを得ない」との見解です。

国交省は「本流の水位が上がったため支流の水位が上がり氾濫した。本流の水位を下げることで犠牲を減らすことにつながる」と主張していますが、仮に川辺川ダムがあっても、その効果を発揮する前の時間に、ほとんどの方は亡くなられていたのです。

(4) 川辺川流水型ダム「同等の調査」は環境アセスメントではない！

国土交通大臣は 5 月 21 日、川辺川の流水型ダムについて「環境アセス法と同等の調査を実施する」と表明しました。「同等の調査」しか実施しないのは、環境アセス法に基づく環境調査をしたらダム建設を進めるのに困難が生じるからです。

これまでの球磨川流域治水協議会で国交省は、「新たな流水型ダム」は場所も規模もこれから検討するとしていました。ところが今回国交省は、「1999 年の環境アセスメント法施行前から従来の川辺川ダム計画に基づく関連工事に着手しており、新たなダム建設であってもアセスの対象外」と主張しており、見解が全く食い違っています。

従前の貯留型の川辺川ダムは、特定多目的ダム法に基づく計画であり、治水専用となる流水型ダムとする場合は現行計画を廃止し、河川法に沿って手続きを進める必要があります。元となる法律が違うのですから、川辺川流水型ダム建設について「環境アセスメント法の対象外」との見解は、法を無視することに他なりません。所轄の環境省は、「異なる根拠法で新たに計画する場合、一連のアセス手続きは必要」との見解です。

国土交通省が「アセスと同等の調査」と言ってきた「川辺川ダム事業における環境保全への取り組み（平成 12 年 6 月）」は法アセスとは異なるものであり、その手法も内容も極めて不十分なものでした。

困るのが、環境アセス法に基づく環境調査ではないのに、マスコミが「川辺川ダム建設検討で環境アセスメント実施へ」などと報道している点です。「同等の調査」は、環境アセスメントではないのです。

●流域治水に立野ダムはいらない！

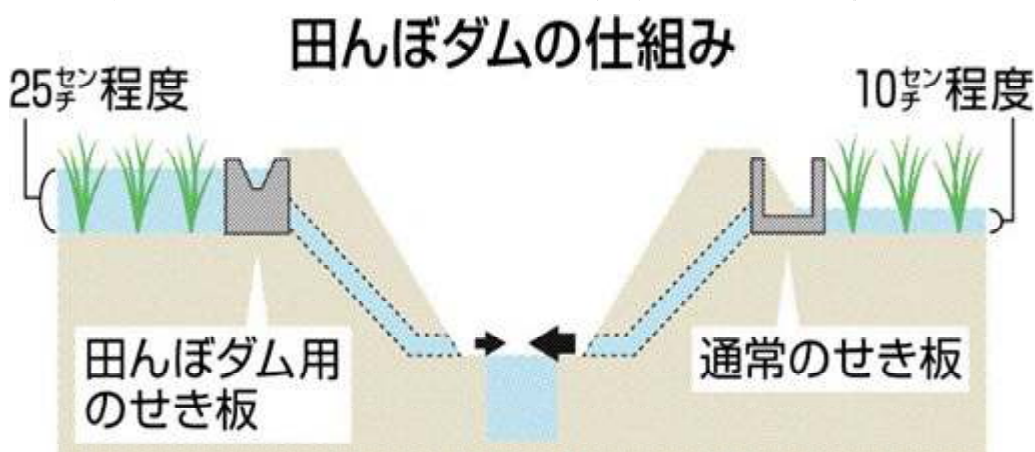
ホームページに掲載された「白川・緑川水系流域治水協議会」の資料に「田んぼ貯留（田んぼダム）では、通常のせき板高より 10 cm 高くする」との記述があります。

一般的な田んぼダムでは、せき板を 15 cm 高くすることになっています。白川流域の水田 55 平方キロに 15 cm 雨水を余計にため込めば、約 825 万 m³の容量があります。それに、「立野ダム事業検証」後の新たな治水対策である、地役権方式の小倉遊水地（88 ヘクタール）と手野遊水地（50 ヘクタール、いずれも阿蘇市）を合わせた容量（403 万 m³）加えれば 1200 万 m³となり、立野ダムの洪水調節容量 950 万 m³を大幅に超えます。

さらに流域の水田は「ざる田」と言われるように高い浸透能力を持つため、それ以上の水害防止効果があり、また熊本の地下水涵養にもつながります。田んぼ貯留や地役権遊水地は立野ダム建設と比べ、より早く、より安く、より確実に白川の洪水ピーク流量を下げるができます。

5 年前の熊本地震では、立野ダム本体予定地及び水没予定地の大半が大規模な斜面崩壊を起こし、周辺では多くの活断層も確認されています。熊本地震の時に立野ダムができていたら、幅 5 m しかない立野ダムの穴は流木や土砂、岩石などでふさがり、ダムは埋まり、流域を災害から守るどころか、災害をひき起していたはずです。このような地盤がぜい弱な火山地帯にダムを造って豪雨時に水がたまれば、更なる斜面崩壊が起こるのは明らかです。

また洪水時に大量に川を流れ下る流木が、立野ダム下部に設置される穴をふさぐのは明らかであり、流木がダムの穴をふさげば洪水調節不能の危険な状態となります。



熊本日日新聞記事より 2021年1月5日

白川の流域治水では、地質や治水の問題で危険性が指摘されてきた立野ダム建設は中止し、田んぼダム、遊水地（地役権方式も含む）、遊水機能を有する土地の保全、森林や草原の保全などを進めるべきです。

※田んぼダムは、田んぼの「せき板」を高くすることで、降った雨を田んぼにためて河川への流出を少なくします。遊水地は、洪水時の河川の流水を一時的に氾濫させる土地のことです。

編集後記 昨年からのコロナ禍で、活動がなかなか思うようにできず、スタッフ会議の会場を確保することも困難で、集会や学習会もほとんど開くことができませんでした。そのような中で、残念なことに各河川では住民不在のまま「流域治水」の協議が進められています。来たる 6 月 19 日、流域治水の第一人者である嘉田由紀子さん（参議院議員・前滋賀県知事・元環境社会学会会長）をお招きし、講演会を開きます。嘉田さんは 2 日前から熊本入りされ、白川流域の状況を詳しく視察されます。「流域治水のあるべき姿から球磨川・白川の河川政策を考える」と題した講演です。流域治水とは、本来どのようなもので、どうあるべきなのか。白川や球磨川、そして全国の状況も踏まえたお話が聞けると思います。是非ご参加ください。（N.O.）